



広報

# つがる

2007

4.15

No.53

●市の人口と世帯数（平成19年4月1日現在）●人口 39,299人（男 18,808人／女 20,491人）●世帯数13,322世帯



## 今日から元気に新一年生...

4月9日、市内の小・中学校で入学式が行われました。繁田小学校には今年6人の新1年生が入学し、少し緊張しているのか表情が固いかな？お兄さんお姉さんの話をよく聞いて、はやく学校に慣れるようガンバってね！

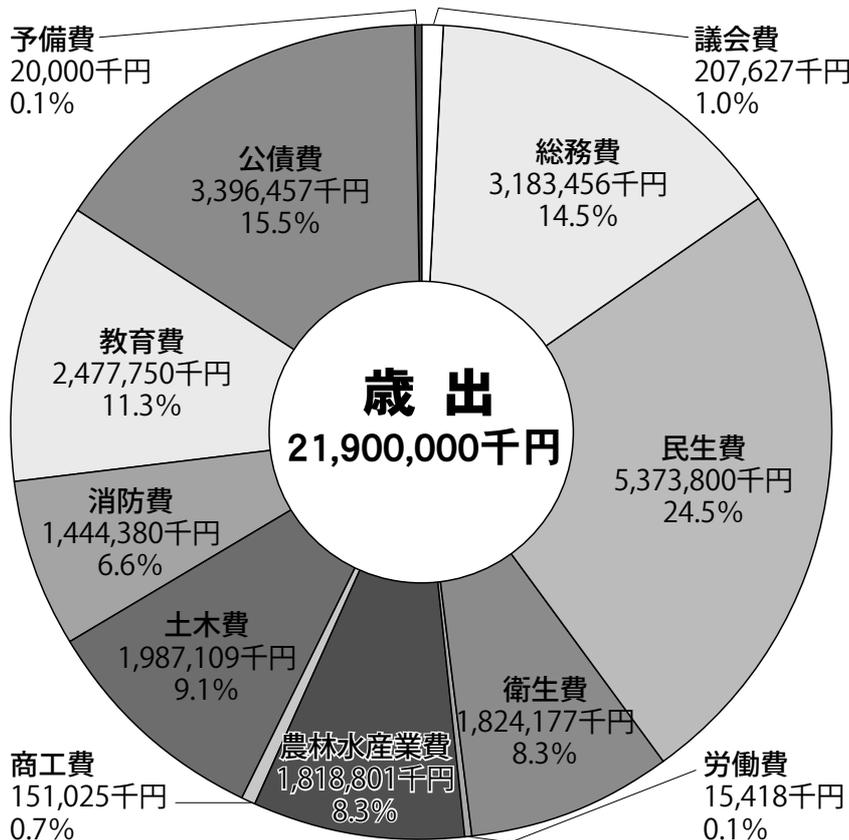


## 主な内容

- 19年度一般会計予算 ..... 2～3
- 新年度事業紹介 ..... 4～5
- 街の話題 ..... 6～7
- アラカルト ..... 8
- お知らせ ..... 9～12

# 平成19年度 一般会計予算

## 219億円



平成十九年度の一般会計予算は、合併二年を経過し、合併協議の中で合併後に統一、調整するとされていた項目についても着実に実施しているものの、今なお旧五町村の施策、制度の大きな転換には今少し時間がかかること、住民サービスの低下や住民負担の増加は極力避けながらの予算編成となりました。

市建設計画、総合計画を念頭に編成

### 一般会計当初予算は対前年度比10.1%の増となる。

旧五町村それぞれの行政の特色、地域特性を生かしながら、全市民が合併効果を実感できる行政を推進するための予算とすることに意を配りました。

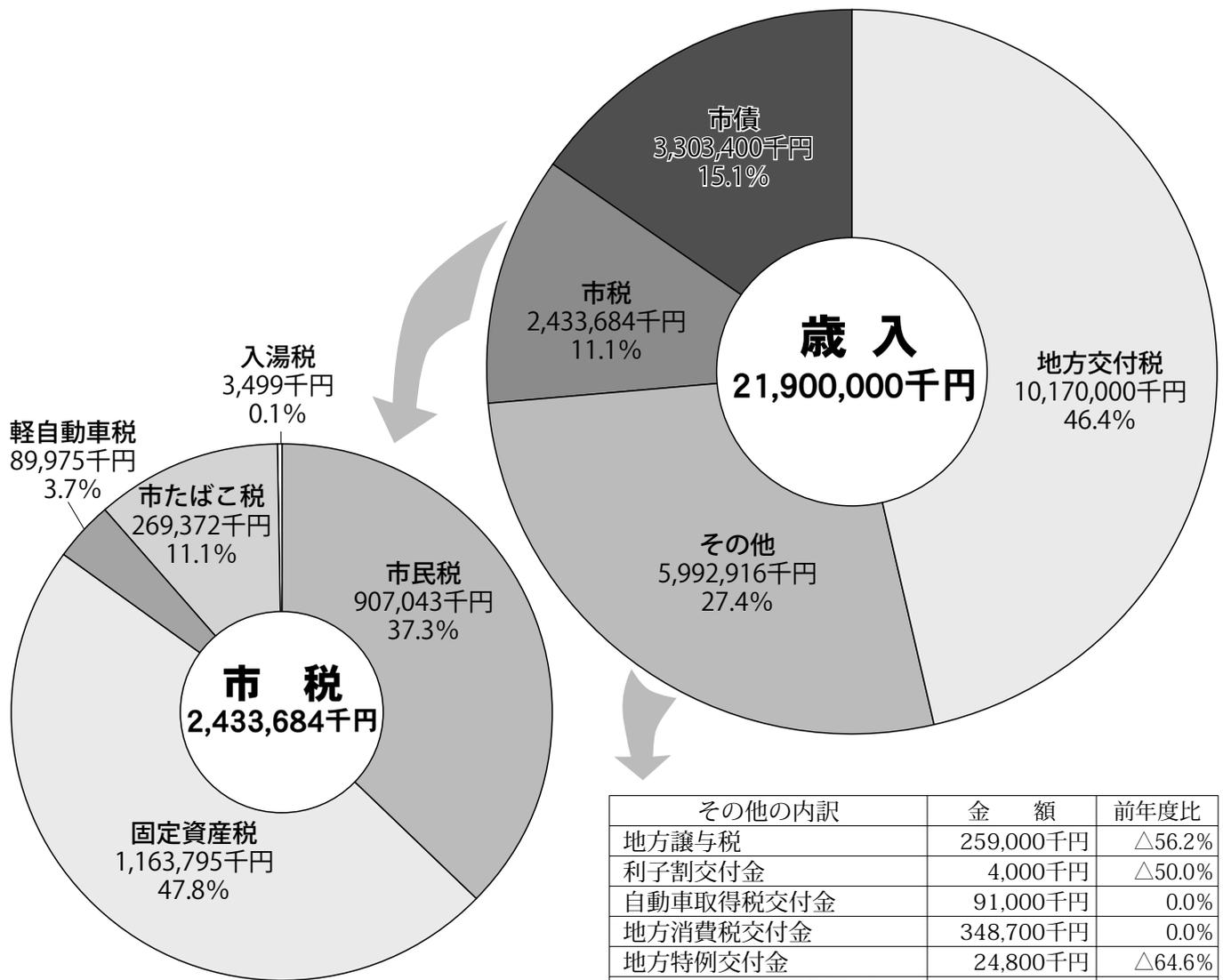
歳入では、市税において税源移譲分を見込み前年度より2億5,004万8千円、11.5%の増収となるものの、一方で所得譲与税が皆減になることにより、減収と見込んでおります。

市債は継続事業である斎場建設事業、統合中学校建設事業、防災行政用無線統合整備事業の3事業を主として33億340万円を計上し、対前年度比12億2,800万円の増となりました。

うち、新規事業に、防衛省関係の民生安定事業で道路・橋梁整備、除雪機械、消防ポンプ車購入事業など1億3,050万円を充当いたしました。

歳出では、平成17年度策定の行政改革大綱との整合性を図りつつ、退職者の不補充、不要不急の事業抑制を図ったものの、継続事業費や義務的経費の増大、老朽化した各施設の維持管理に多額の経費を要することなどから予算総額を大きく押し上げる結果となり、平成19年度一般会計予算総額は、歳入歳出ともに219億円となり、対前年度比20億400万円、10.1%の増となりました。

# 合併効果を最大限に 安心・安全の街づくりに向けて



その他の内訳	金額	前年度比
地方譲与税	259,000千円	△56.2%
利子割交付金	4,000千円	△50.0%
自動車取得税交付金	91,000千円	0.0%
地方消費税交付金	348,700千円	0.0%
地方特例交付金	24,800千円	△64.6%
交通安全対策特別交付金	5,300千円	△4.4%
分担金及び負担金	160,417千円	△9.0%
使用料及び手数料	389,500千円	△1.6%
国庫支出金	2,183,887千円	26.5%
県支出金	1,059,306千円	32.2%
財産収入	32,873千円	124.6%
寄附金	2千円	0.0%
繰入金	751,244千円	30.4%
繰越金	150,000千円	0.0%
諸収入	499,923千円	6.1%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	27,964千円	5.0%
配当割交付金	3,000千円	200.0%
株式等譲渡所得割交付金	2,000千円	199,900.0%
計	5,992,916千円	9.9%

特別会計	
	( )は前年度比
土地取得特別会計	5,325千円 (△ 2.9%)
農業集落排水事業特別会計	675,910千円 (△ 5.3%)
公共下水道事業特別会計	807,211千円 ( 8.8%)
国民健康保険特別会計	5,531,042千円 ( 16.6%)
老人保健特別会計	3,541,164千円 (△ 0.1%)
介護保険特別会計	3,145,449千円 ( 0.0%)
宅地造成事業特別会計	14,693千円 (△17.7%)
国民健康保険病院事業会計	1,932,800千円 ( 1.6%)

## 新年度事業紹介

つがる市の平成十九年度予算が決まり、各事業が一斉にスタートしました。

今年度の事業の主なものを紹介します。



統合中学校完成予想図



公営住宅建設予定地

### ①全国的ブランド「つがる」への取り組み

#### 【経 済 部】

◎つがる市農産物ブランド化推進会議補助金  
 ……………… 四千八百一十一万円

つがる市農産物ブランド化推進会議が行う事業に対する補助。事業年数は平成十七年度～二十一年度までの五カ年間。

◎健康な土づくり事業 ……………… 七千六百九十九万円  
 稲垣堆肥センター改修工事と土づくりの体制強化を図る。

◎あおもり園芸産地育成総合整備補助金 六百四十七万四千元  
 パイプハウスに対する補助金。

◎つがる市観光物産パンフレット作成事業 …… 二百七十九万円

#### 【教育委員会】

◎石神遺跡出土品保存修理委託事業 ……………… 四百三十万五千元

石神遺跡出土品の国重要文化財のうち傷みの激しい土器や貸し出し要望の多い土器を専門業者に委託して、文化財の保護、活用に役立てます。

◎全国スポーツ・レクリエーション祭推進費  
 ……………… 九百五十三万四千元

九月二十三・二十四日につがる地球村で行われる全国スポーツ・レクリエーション祭ゲートボール競技の市実行委員会に対する補助金。

### ②農業振興への取り組み

#### 【経 済 部】

◎県営岩木川左岸地区かんがい排水事業  
 ……………… 七千八百十六万五千元

◎漁港地域水産物供給基盤整備事業 …… 七千七百十三万七千元

◎りんご経営安定対策事業補助金 ……………… 百七十四万三千元

◎農地・水・環境保全向上活動支援事業  
 ……………… 一億二千四百七十七万八千円

市と活動組織が締結する協定に基づき、一定の要件を満たす農地・水・農村環境の保全向上活動に対する補助金。事業年数は平成十九年度～二十三年度までの五年間。

### ③ひとづくりへの取り組み

#### 【財 政 部】

◎姉妹都市交流・バス市推進費 ……………… 五百六十七万円

姉妹都市協会が行う北海道白老町・千葉県柏市・米国メーン州バス市との交流事業に対する補助金及び外国人のための交流。

◎市民憲章表示板整備事業 ……………… 四百四十一万円

◎青少年健全育成事業 ……………… 七十二万七千元

スタートウオッチング、津軽三味線、座禅、わら細工の体験。

#### 【教育委員会】

◎統合中学校建設事業 ……………… 七億三千四百七十四万三千元

木造中学校校舎の老朽化並びに木造地区の中学校統合に係わる建設費。

◎社会科副読本編集事業 ……………… 三百九十九万七千元

### ④安心・快適・便利な地域社会への取り組み

#### 【総 務 部】

◎防災行政用無線の統合事業 ……………… 三億二百二十二万三千元

本造地区防災行政用無線統合整備の継続事業費。

◎蓮川コミュニティ消防センター建設事業 ……………… 四千百万円

◎青森県総合防災訓練費 ……………… 二百五十九万六千元

#### 【財 政 部】

◎路線バス補助金 ……………… 千五万円

生活交通路線、路線バス維持費に係る補助金。

◎男女共同参画推進事業 ……………… 七十一万二千元

男女共同参画に係る映画上映会等。



9月完成予定の木造斎場



放課後児童クラブ事業



同型のポンプ車を更新予定

**【民生部】**

- 斎場建設（改築）事業……………六億二百九十六万六千円
- 老朽化した木造斎場の建設（改築）費。
- 西北五環境整備事務組合負担金……………二億六千八百二十三万円
- 塵芥処理事業……………一億二百三万円
- 一般廃棄物収集、運搬、分別及び資源廃棄物再商品化、中間処理業務委託、粗大ごみ収集。

**【福祉部】**

- つがる市社会福祉協議会補助金……………四百五十万円
- つがる市シルバー人材センター補助金……………五百八十万円
- 保育所運営費……………五億五千三百三十四万三千元
- 延長保育事業委託、地域活動事業委託、障害児保育事業委託、私立保育所運営費、広域委託保育所運営費。
- 放課後児童クラブ事業費……………千八百四十万五千元
- 病院事業……………二億一千万円
- 津軽広域水道企業団西北事業部負担金及び出資金……………一億一千七百十三万六千円
- 柏ふるさと生きがいセンター駐車場整備事業……………三千五百万円

**【経済部】**

- つがる市商工会補助金……………千四百七十二万円
- つがる市まつり協賛会に対する補助金……………千八百万円
- 今年、チエスポローカップ水泳駅伝（八月四・五日開催）、馬市まつり（三新田まつりと統合し八月二十四～二十六日開催予定）を実施します。
- 稲穂いこいの里既設源泉槽移設工事……………六百四十四万四千元

**【建設部】**

- 豊富33号線道路改良事業（民生安定事業）……………八千四百六十七万四千元
- 木造屏風山線橋梁整備事業（民生安定事業）……………三億一千二百六十三万五千元

- 都市公園整備事業……………五千五百八十三万五千元
- つがる地球村オートキャンプ場の増設整備事業。
- 市道台帳整備業務委託事業……………五千万円
- 公営住宅等建設事業費……………四億一千九百五十二万二千元
- かしわ団地（十三戸）、森田第二若緑団地（八戸）、富泡二号団地（二戸）。
- 除雪機械購入……………七千三百万円
- グレーダー一台、ドーザー二台。

**【消防本部】**

- 消防ポンプ車購入事業（民生安定事業）……………三千八百四十四万一千元
- つがる消防署に配置。
- 小型動力ポンプ付積載車購入費……………九百二十一万三千元
- 蓮川、川除地区に配置。

**⑤健全な行財政運営への取り組み**

**【議会 会】**

- 議会広報の発行……………百四十万円
- 年四回発行し、市内全世帯に配布。

**【総務部】**

- つがる市広報の発行……………五百七十六万一千元
- 年二十四回発行し、市内全世帯に配布。
- 市ホームページ構築事業……………百二十四万五千元

**【財政部】**

- 収納嘱託員の設置……………百三万二千元
- 一名の収納嘱託員を委嘱し、市税等の収納を行う。

# 話 題

## 「いじめのない社会の実現をめざして」講演会開催 - 松の館

3月16日、全国各地でいじめ根絶を訴える活動をしている、武田さち子さん（NPOジェントルハートプロジェクト）を講師に迎え、松の館で講演会が開催されました。

松の館では、PTA関係者を中心に市民70名が参加し、大人がいじめにどう対処すべきか、武田さんの話に熱心に耳を傾けていました。

また、参加者からは「自分の考え方が変わりました」などいろいろな感想が聞かれました。



## 自慢の凧が大空に舞う

- 稲垣町

3月18日、稲垣町河川公園で第13回稲垣町凧揚げ大会が開催され、県内はもとより県外からも多くの凧愛好者が参加して行われました。

大会は子供の部と一般の部で行われ、子供の部では風も止まってしまい苦労していましたが、一般の部では凧揚げ大会にふさわしい風が吹いて、自慢の凧も「ブーンブーン」と音を鳴らして大空に舞い、見学に来た方も楽しめた大会となりました。

## 災害時の伝言ダイヤルは「171」 - 市役所ロビー

3月7日、市役所ロビーで災害発生を想定した伝言ダイヤルの模擬訓練が行われました。

NTT東日本青森支店の協力を得て「当日大規模災害が発生した為、市内一円が通信不能となったため、NTT災害伝言ダイヤルを使用し、安否の確認をする」という訓練を行い職員、市民が多数参加し実際に体験しました。



## 教科書では教えない縄文文化

- 松の館

3月27日、松の館で「縄文セミナー」が開催され、市民ら70名が参加しつがる市の文化財を勉強しました。

始めに小林教育長が「起立、礼、着席」と授業形式で始まり、「教科書には掲載されていない縄文文化を学んでください」とあいさつし、3時限の日程により各アドバイザーが遺跡等について講話されました。

最後に、市民が疑問に思っている事を専門の先生が詳しく回答していました。

## 山火事防止宣伝パレード

4月6日、木造、森田、車力地区の森林に携わる関係者が、山火事防止宣言パレードを実施しました。

このパレードは消防車や宣伝車などが市街地や森田地区から車力町地区まで屏風山一帯の集落を回り、山火事防止を呼びかけたもので、関係者は「空気が乾燥している時期は、農作業や山菜取りなどで、火の取り扱いには十分注意してほしい」と話していました。



# 街の



## 「リゾートしらかみ」10周年記念イベント - JR木造駅

4月1日、リゾートしらかみが運行開始10周年記念イベントを行い、JR木造駅では縄文荒吐会の会員が「くまげら」の到着に合わせてねぶた囃子で出迎え、縄文の里のPRをしました。

リゾートしらかみは「くまげら」「無」「青池」3種類の車両で青森～秋田を結ぶリゾート列車で、西海岸の観光の目玉でもあり、鱒ヶ沢～五所川原までは津軽三味線の生演奏も楽しむことができます。

## 春の火災予防運動

### - 松の館駐車場

4月9日、春の火災予防運動（9日～15日）の出発式が松の館駐車場で消防団員ら関係者約60名が参加して行われました。

出発式では、福島市長が「地域住民の安心・安全確保について、全員一丸となって防火に対する啓発をしてほしい」とあいさつがあり、式終了後に車両23台は「防火対策は万全ですか」と広報しながら市内のパトロールに出発しました。



## 木造高校ソフトボール部が表敬訪問

3月8日、木造高校女子ソフトボール部が市役所を訪れ、全国大会出場を市長に報告しました。

校長、部長、監督と19名の部員が訪れ香川県で行われる全国大会へ向けて「木造高校の名を全国にとどろかせてきます」と意気込みを語りました。

福島市長は「皆さんの練習の成果だと思います。勝ち負けは別にして、力を出し切って試合をしてほしいと思います」と部員を激励しました。

## バス市訪問団の壮行会

3月22日、松の館で米国メイン州バス市訪問団の壮行会が行われました。

バス市はつがる市と姉妹都市交流を行っており、中学生16人は3月26日から4月3日までホームステイしながら施設等を見学しながら交流を深め、語学の勉強をしています。

姉妹都市協会の関係者や中学生の家族らは、実り多い訪問になるようにとの思いを込めて激励をしていました。



## 米軍関係者との親睦を深めました - 富蔭公民館

3月24日、富蔭公民館で米軍車力通信所関係者と地域の人との交流会が行われました。

当日は、分屯基地近くの住宅地から富蔭公民館までの約2kmの幹線道路沿いに捨てられていた空き缶やタバコの吸殻等のゴミ拾いを行い、終了後に公民館で食事会と交流会を開きました。

食事会では、日米の料理で日本とアメリカの料理を持ち寄り国際交流を深めながら楽しい時間を過ごしました。

# アラカルト

## ありがとう 千年保育所



3月24日、千年保育所で最後の卒園式が行われ6名が卒園し、閉所式を行ないました。

千年保育所は、昭和42年に千年児童館として一回目の卒園式を行い、昭和54年に千年保育所となり、以来今日まで342名の児童が卒園し、3月31日、39年の歴史に幕を閉じました。

卒園式終了後には父母の会が主催して閉所式が行われ、みんな一緒にお弁当を囲み千年保育所の思い出を語り合っていました。

父母の中にはこの保育所を卒園しているお父さんお母さんもおり「さびしいですね」と話し、昔を思い出していました。

春から在園児全員は私立いなほ保育園に移る事になりますが、新しい環境でみんな仲良くがんばってください。



閉所式で、最後のお歌の発表



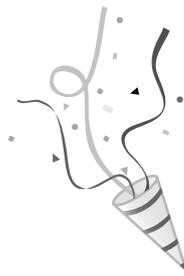
三上 洋氏

### 三上洋氏線上当選

四月四日、市選挙管理委員会  
は、一月に行われた市議会議員  
選挙で欠員が生じたため、公職  
選挙法に基づき当選の決定をす  
る選挙会を開きました。

先の線上当選において次点と  
なった三上洋氏の線上当選に決  
定し、四日市役所会議室におい  
て、同氏に当選証書が付与され  
ました。

三上 洋 五十七歳 無現  
住所 木造林阿曾沼二一番地一  
通算当選回数 二回



### 新教育委員に

#### 成田 房子氏

成田さんは、つがる市連合婦  
人会事務局長、社会福祉法人柏  
友会理事を歴任し、現在桑寿園  
園長を務めています。



成田 房子氏

三月十一日、この日百歳を迎えた荒谷謙太郎さん（柏下古川）  
を福島市長が訪れ、長寿祝い金百万円と顕彰状、記念品、花束を  
贈呈しました。

荒谷さんは、明治四十年生まれ  
で旧柏村の収入役、助役などを努  
め、妻のハナさん（94歳）と自宅  
で元気に暮らしており、朝日が昇  
ると体操し、晩酌には缶ビール一  
本と、規則正しい生活を送ってい  
るそうで、福島市長は「体に気を  
つけて百五十歳まで長生きして  
ください」と祝いました。

長生きの秘訣は特にないとのこ  
とですが、荒谷さんは、何でも食  
べ、身の回りのことは自分でやる  
と言っていました。

## 百歳おめでとう

三月二十五日、この日百歳を迎  
えた神イコさん（豊富町）を成田  
福祉部長が訪れ、長寿を祝い顕彰  
状、記念品、花束を贈呈しました。  
神さんは、明治四十年生まれで、  
現在豊富町の「ゆうあいの里」に  
入所していますが元気に仲間と楽  
しい時間をすごしています。

また、施設入所者、施設職員が  
百歳のお祝いに大きなケーキを用  
意してくれ、元気にローソクの火  
をふきけしていました。

最後に成田福祉部長から「これ  
からも、十年、二十年といわず元  
気で長生きしてください」と祝い  
ました。





## 福祉事務所の移転について

これまで市役所柏支所一階にありました福祉事務所が、市役所一階に移動し、新たに福祉部保護課として業務を行います。

問い合わせ先

市役所 保護課

電話 四二二二八三二

## 総合健診日程変更のお知らせ

広報つがる4・1号No.52号に掲載しました、平成十九年度総合健診の日程が変更になりました。

変更地区は、

沼崎地区の方は 五月三十一日(木)  
 稲垣交流センター 七月二十三日(月)  
 千代町地区の方は 七月二十六日(木)

木造体育センター  
 になりましたので、お知らせします。

問い合わせ先

市役所 健康推進課

電話 四二二二〇四四

## 「つがるの相談」を開催

◇精神保健福祉相談

不眠、憂うつ、人間関係がうまくい

かずノイローゼ気味、お年寄りのひどいもの忘れなどの悩みをお持ちの方、お気軽にご相談ください。

◇相談日 毎月第二金曜日

午後一時～午後二時

◇相談担当

精神科医師、精神保健福祉士

◇相談場所 五所川原保健所第一相談室

問い合わせ先

五所川原保健所 健康増進課

電話 三四二二〇〇八

## 出稼ぎ者健康診断 受診料について

市では、出稼ぎ者の疾病予防と安全に就労できるよう健康診断を実施しています。

昨年度までは、市が委託受診料を全額負担していましたが、四月一日より本人負担が三千円となりました。

受診当日、病院窓口で支払うこととなりますのでよろしくお願ひします。

問い合わせ先

市役所 市民課

電話 四二二二一〇八

## 青森県電気機械器具製造業 最低工賃改正のお知らせ

五月一日より、青森県電気機械器具製造業最低工賃が改正されます。

青森県の最低工賃はその他、和服裁縫業最低工賃と男子・婦人既製服製造業最

低工賃の三種類があり、それぞれの品目、工程によって金額が定められています。

問い合わせ先

青森労働局賃金室

電話 〇一七七一三四一四一四

又は五所川原労働基準監督署

電話 三五二二三〇九

詳細はホームページでも御覧いただけます  
<http://www.aomori.plb.go.jp/>

## 学生の皆さん、学生納付特例 制度をご存知ですか

万一のリスクに備え

学生の方は申請を

日本国内に住むすべての人は、二〇歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられます。しかし学生については、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

国民年金の保険料が未納となっていると、万一、病気やケガで重い障害が残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがありますが、学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。学生であって保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。

ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算には含まれません。

ほとんどの学生が納付特例の対象に

対象となるのは、大学、短期大学、大学院、高等学校、専修学校などのほか、

各種学校（一年以上の就学課程に限る）に在学する二〇歳以上の学生です。

申請は、住民票を登録している市役所・町村役場の国民年金担当窓口へ提出してください。

申請の際には基礎年金番号が確認できる書類（年金手帳など）と学生証（または在学証明書）が必要となります。

なお、前年の所得が一定額以上の場合、申請が承認されない場合があります。また、前年の所得を確認する必要があります。ため、申請は毎年必要です。

問い合わせ先

市役所 市民課

電話 四二二二一〇八

または弘前社会保険事務所

電話 〇一七二二二七一三三八  
<http://www.sia.go.jp/>

## 【お詫びと訂正】

● 広報つがる4・1号 No.52号  
 1ページ四月の行政相談へ稲垣会場へに誤りがありました。

正しくは、行政相談員 藤田明夫氏  
 稲垣町豊川酒田二七

電話四六一三三八六〇です。

3ページ犬の登録及び狂犬病予防注射四月の日程に誤りがありました。

正しくは、「稲垣地区」家調は、四月二七日(金)です。



# 児童扶養手当について

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父親と生計を同じくしていない児童を養育している母、あるいは母にかわってその児童を養育している人に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

## ◎ 対象となる方は

次の条件に当てはまる児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までをいいます。）を監護している母や、母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

また、児童が心身に中度以上の障害がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

- 1 父母が婚姻を解消した児童
- 2 父が死亡した児童
- 3 父が重度の障害の状態（別表を参照）にある児童
- 4 父の生死が明らかでない児童
- 5 父から引き続き1年以上遺棄されている児童
- 6 父が法令により1年以上拘禁されている児童
- 7 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- 8 その他棄児などの児童

ただし、次のいずれかに該当するときは、手当は支給されません。

- 1 対象児童や手当を受けようとする母又は養育者が、公的年金や労働基準法に基づく遺族補償を受けることができるとき
- 2 児童が里親に委託されたり、児童福祉施設等（通園施設は除く）に入所しているとき
- 3 児童が障害を有する父に支給される公的年金の加算の対象となっているとき
- 4 児童や母または養育者が日本国内に住んでいないとき
- 5 児童が母の配偶者に養育されている時（母が婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるときを含む）

## ◎ 支給制限は

手当を受ける方の、前年の所得が政令で定める額以上であるときは、その年の8月から翌年の7月までは、手当の全額又は一部の支給が停止されます。

また、手当を受ける方の配偶者及び生計を同じくする扶養義務者（父母、兄弟、姉妹など）の所得が下表の額以上である場合は、手当の全部の支給が停止されます。

### 所得制限限度額表

（単位：円）

扶養親族等の数	請求者（本人）		孤児等の養育者、配偶者扶養義務者の場合
	全部支給	一部支給	
0人	190,000	1,920,000	2,360,000
1人	570,000	2,300,000	2,740,000
2人	950,000	2,680,000	3,120,000
3人	1,330,000	3,060,000	3,500,000
4人	1,710,000	3,440,000	3,880,000
5人以上	1人増えるごとに380,000円を加算		

## ◎ 請求手続きについては

市役所福祉課及び各支所へ次の書類を添えて、申請手続きを行ってください。

- ① 請求者と児童の戸籍謄本
- ② 生計を同一にしている（同居している）全員の住民票世帯分離していても、世帯分離の相手方の住民票も必要です。
- ③ その他必要書類（その方の事情により提出書類が違いますので窓口でご相談ください）

## ◎ 手当額は

★ 扶養親族等により全部支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定されます。

児童一人の場合、全部支給の手当月額額は41,720円ですが、一部支給の手当月額額は9,850円を限度に所得の範囲に応じ10円単位で支給となります。

全部支給41,720円、一部支給41,710円～9,850円

★ 第2子については月額5,000円、第3子以降については一人につき3,000円が加算されます。

## ◎ 父の障害とは

（別表）父の重度の障害については、以下に該当する場合をいいます。

1	両眼の視力の和が0.04以下のもの	8	体幹の機能に座っていることができない程度または立ち上がることができない程度の障害を有するもの
2	両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの		
3	両上肢の機能に著しい障害を有するもの	9	前各号に掲げるもののほか、身体の機能に、労働することを不能ならしめ、かつ、常時の介護を必要とする程度の障害を有するもの
4	両上肢のすべての指を欠くもの		
5	両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの	10	精神に、労働することを不能ならしめ、かつ、常時の監視または介護を必要とする程度の障害を有するもの
6	両下肢の機能に著しい障害を有するもの		
7	両下肢を足関節以上で欠くもの		
（備考）視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。		11	傷病が治らないで、身体の機能または精神に、労働することを不能ならしめ、かつ、長期にわたる高度の安静と常時の監視または介護を必要とする程度の障害を有するものであって、厚生労働大臣が定めるもの

## ◎ 手当の支払方法は

手当の支給は、認定請求した日の属する月の翌月分から始まり、支給される事由が消滅した日の属する月で終わります。認定されると、4月、8月、12月（各月とも11日）で、支払月の前月までの分が指定金融機関口座へ振込まれます。

### ご注意！

次のような場合は、手当を受ける資格がなくなりますから、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま手当を受けていますと、その期間の手当を全額返還していただくことになります。

- イ. 手当を受けている母が婚姻した。（婚姻の届出はしていないが、生活を共にしている場合も含まれます。）
- ロ. 手当を受けている人が死亡した。
- ハ. 手当を受けている人が日本国内に住所を有しなくなった。
- ニ. 手当を受けている人が国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金を受けることができるようになった。
- ホ. その他支給要件に該当しなくなった。

【問い合わせ先】 市役所 福祉課 電話 42-2175

## 「つがるブランド」農産品募集

市内で生産、製造された農産物及び食品について、市が独自の基準によりつがるブランド農産品として認定を行い、つがる産農産品の信頼性向上と販路拡大を図り、安全・安心・信用・信頼されるつがる産農産品のブランド化を展開するために平成19年度の「つがるブランド」認定申請を募集します。

**応募先**：認定申請書の提出については、申請者がつがる市内農業協同組合の組合員又はつがる市商工会の会員である場合はそれぞれの組合、商工会に提出してください。上記以外の方はつがる市経済部地域振興対策室に認定申請書を提出してください。

**募集期間**：4月27日(金)まで

**申請資格**：市内に居住している個人及び法人又はそれらの者で構成された生産者グループ及び団体。

**認定の対象**：(1) つがる市農産物・食品 (2) つがる市農産物使用食品 (3) つがる市推奨

**申請方法**：認定申請書に必要事項を記載のうえ、関係書類を添えて各受付窓口へ郵送または持参ください。

【お問い合わせ先】 つがる市農産物ブランド化推進会議（事務局：市役所 地域振興対策室）  
電話42-2111（内線426）

## つがる市長寿大学開設のご案内

今年度も「つがる市長寿大学」を開設しますので、ふるってご参加下さい。

なお、ご希望の方は、開催要項をご確認のうえ、申し込み手続きをお願いします。

### 《開催要項》

1. 趣 旨 学習活動を通して、必要な教養や生活能力を習得しながら、仲間づくりをすすめ、一人ひとりが充実した毎を送ることを目指して開設します。
2. 時期・回数 5月から11月まで、全7回開催いたします。
3. 場 所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」他です。
4. 入学資格 つがる市在住のおおむね60歳以上の通学可能な方とします。
5. 経 費 受講料は、不要です。ただし、保険料・見学料は、自己負担となります。  
したがって、スポーツ安全協会傷害保険料（800円）および移動学習・閉講式等に要する経費（700円）の合計1,500円を申し込み時に納めることとなります。
6. 申し込み方法 入学を希望される方は、4月25日(木)までに、経費（1,500円）をそえて、運営委員の方に、お申し込み下さい。また、運営委員のわからない方・いない地区・旧木造町以外の地区で入学希望の方は、直接つがる市教育委員会/生涯学習課へ経費をそえて、お申込ください。  
（※長寿大学には、老人クラブ会員でなくても入学できます。）

問い合わせ先 市教育委員会生涯学習課 電話 49-1200

## 平成19年度 ナイターシェイプアップ教室開催のお知らせ

体力アップやスリムボディづくりをしたい方、仕事の疲れやストレス解消したい方、肩こりを解消したい方、運動の効果を身体で感じてみませんか。

- 時 間 午後6時30分～8時15分
- 場 所 生涯学習交流センター 松の館
- 対 象 運動を習慣化したいと思っている方
- 内 容 ストレッチ体操などの運動
- 講 師 AFAA国際認定エアロビクスインストラクター 成田寿子氏
- 参加料 1人1回につき300円
- 日 程 4月25日（※4月25日は体力測定がありますので、午後6時から開始します）、5月9日、5月16日、5月23日、6月6日、6月20日、6月27日、7月11日、7月18日、7月25日、8月1日、8月15日、8月22日、9月12日、9月19日、9月26日、10月10日、10月17日、10月24日、11月7日、11月13日、11月21日、12月12日、2月20日、3月5日、3月19日
- 持参するもの 水分補給のための飲み物、大きめのバスタオル、運動しやすい服装



【お問い合わせ先】 市役所 健康推進課 電話42-2044（直通）

# 第2回 全国高校生

# かるたグランプリ

## in つがる市

静なる感動

畳の上の格闘技

**かるたクイーン来たる!!** 第49期・第50期・第51期クイーン **楠木 早紀さん**

■と き / 平成19年4月29日(日) am.8:30~pm.6:20

■ところ / つがる市生涯学習交流センター「松の館」

■主催 / 『全国高校生かるたグランプリ in つがる市』実行委員会

共催 / つがる市・つがる市教育委員会・青森県かるた協会・青森県高等学校文化連盟小倉百人一首かるた部

青森県立木造高等学校銀杏ヶ丘同窓会・財青森県立木造高等学校後援会・青森県立木造高等学校PTA

青森県立木造高等学校創立80周年記念事業協賛会

後援 / 全国高等学校文化連盟小倉百人一首かるた専門部・(社)全日本かるた協会・青森県教育委員会

協賛 / 東奥日報社・陸奥新報社・NHK青森放送局・青森放送・青森テレビ・青森朝日放送・青森銀行・みちのく銀行

あおり信用金庫・青森県信用組合・つがる市商工会・つがる市建設業協会・つがる地球村・財団法人地域活性化センター

●お問い合わせ先：つがる市教育委員会(松の館内)〈生涯学習課 / 渡辺 Tel.0173-49-1200〉・つがる市役所〈総務課 / 平山 Tel.0173-42-2111〉

この事業は、財団法人地域社会振興財団による長寿社会づくりソフト事業として実施しています。

**入場無料**

